

未登録犬の火葬料金は登録犬の5倍の金額です



10月1日から、あじさい聖苑での未登録犬の火葬料金を変更します。

あじさい聖苑へ飼い犬の火葬申請をするときには、犬の死亡届の写しが必要となります。事前に飼い犬であることを証明するため、社会環境課環境生活係、または各支所窓口係へ死亡届を提出し、交付を受けた死亡届の写しをあじさい聖苑へ提出してください。

土日祝日時間外等市役所で写しの交付が受けられない場合は、一旦5倍料金を支払い、後日開庁時に死亡届の写しをあじさい聖苑へ提出し、差額の返還手続きを行ってください。飼い犬の原簿登録は飼い主の義務です(狂犬病予防法)。必ず原簿登録を行ってください。

《火葬金額》

	登録犬	未登録犬
集団火葬	3,000円	15,000円
単独火葬	6,000円	30,000円

☎社会環境課 環境生活係
☎お太助フォン 42-1126 ☎47-1206

高齢者 季節性インフルエンザ予防接種

9月下旬に対象者へ接種券を送付します。10月初旬になっても接種券が届かない場合や、新たに本市に転入した方は、健康長寿課母子保健係に連絡してください。

《対象者》

※接種当日に本市に住民票がある方で、下記のいずれかに該当する方

- 接種当日に65歳以上の方(接種期間中に65歳になる方は、誕生日の前日から接種できます)
- 接種当日に60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器機能・免疫機能のいずれかに機能障害があり、身体障害者手帳1級に該当する方

《自己負担金》 1,500円

※生活保護世帯の方は、自己負担はありません。

《接種回数》 1回

《接種期間》

2023年10月1日(日)～2024年1月31日(水)

《接種場所》 市と委託契約をしている医療機関

☎健康長寿課 母子保健係
☎お太助フォン 42-5633 ☎47-1282

子どもインフルエンザ予防接種 接種費用の一部を助成します



子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、インフルエンザ予防接種の一部費用を助成します。

《対象者》 ※下記の全てに該当する方

- 接種当日に本市に住民票がある方
- 2005年4月2日～2023年8月1日生まれの方

《対象接種期間》

2023年10月1日(日)～2024年1月31日(水)

《助成額》 1,000円/接種1回(1人2回まで)

※接種1回の自己負担額が1,000円以上の場合のみ助成対象です。

《申請方法》 接種後、健康長寿課母子保健係、または各支所窓口係に必要な書類を提出し、申請してください。

《申請時必要書類等》

- 申請書
- 保護者の口座番号が分かるもの
- 領収書(原本)
- 予防接種を受けたことが分かるもの(領収書にインフルエンザ予防接種の費用である旨が記載されている場合は不要)

《申請期限》 2024年3月29日(金)

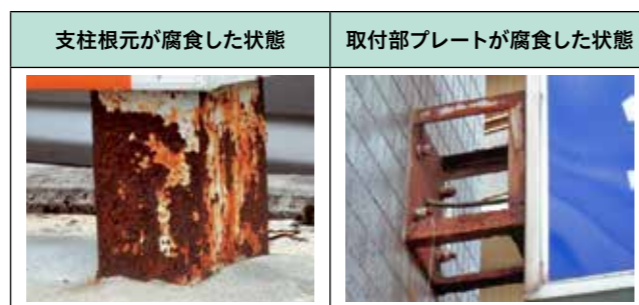
☎健康長寿課 母子保健係
☎お太助フォン 42-5633 ☎47-1282

屋外広告物を点検してください

市内には立看板や広告塔、建物の壁面を利用した広告など、さまざまな屋外広告物が設置されています。

近年、老朽化した屋外広告物の落下などの事故が全国的に多発しています。

屋外広告物を設置している方は、落下などの事故を防ぐため定期的に点検し、安全を確保してください。



※国土交通省「屋外広告物の安全点検に関する指針」から引用

☎管理課 建設管理係
☎お太助フォン 47-1201 ☎47-1206

在宅介護が必要な重度障害者へ手当を支給します



重度の障害のために在宅で介護が必要な方に手当を支給します(5月、8月、11月、2月に前月分までの3か月分を支給)。

■障害児福祉手当

《対象者》

- 日常生活で、常時介護を必要とする20歳未満の方

《支給額》 15,220円/月

■特別障害者手当

《対象者》 ▪ 日常生活で、常時特別の介護を必要とする20歳以上の方

《支給額》 27,980円/月

☎社会福祉課 障害者福祉係
☎お太助フォン 42-5615 ☎42-2130

有害鳥獣被害予防 防護柵等の設置費用を補助します



有害鳥獣から農作物被害を防ぐ地域の取り組みを支援します。補助を希望する方は、必ず設備購入前に申請してください。

■有害鳥獣捕獲檻設置事業

《対象集落》 ※下記の全てに該当する集落

- わな猟免許所持者(有害鳥獣捕獲班)と共に捕獲おりを管理できる集落
- 市の有害鳥獣捕獲に関わる事業に協力できる集落

《対象費用》

イノシシ、シカ、サルなどの大型獣を対象とした捕獲おり(箱わな・囲いわな)の購入費用

《補助金額》 対象費用の2分の1以内(1基当たり上限5万円) ※1度の申請で3基まで。中古品は対象外です。

《申請期限(2022年度設置分)》 10月20日(金)

■有害鳥獣防護柵設置事業

《対象費用》 有害鳥獣被害予防に必要な資材(電気柵・金網・ワイヤメッシュなど)の購入費用

※原則2戸以上で共同設置

《補助金額》

資材料費のうち、10万円を超えた金額の2分の1以内(上限100万円、千円未満切り捨て)

《申請期限(2022年度設置分)》 10月20日(金)

☎地域営農課 鳥獣対策係
☎お太助フォン 47-4021 ☎42-1003

適格請求書発行事業者登録番号



適格請求書保存方式(インボイス制度)の導入に伴い、適格請求書発行事業者登録を行いました。

■一般会計

安芸高田市	T9000020342149
-------	----------------

■下水道

安芸高田市(下水道事業分)	T3800020004987
安芸高田市農業集落排水事業特別会計	T5800020004985
安芸高田市浄化槽整備事業特別会計	T4800020004986
安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計	T9800020005039

■水道

広島県水道広域連合企業団水道事業	T7800020004653
------------------	----------------

☎財政課 財政係
☎お太助フォン 42-5623 ☎42-4376

下水道課 業務係
☎お太助フォン 47-1204 ☎47-1206

水道広域連合企業団安芸高田事務所 業務係
☎47-1203 ☎47-1214

安芸高田市サッカー公園整備 寄附金受付中

市のスポーツ振興の拠点、安芸高田市サッカー公園の整備に関わる寄附金を受け付けています。



▲詳しくは市ホームページ

寄附特典

芳名板に氏名、もしくは会社名を記し、公園内に設置します。

●個人の方 / 寄附額1万円以上

●市内の企業団体の方 / 寄附額10万円以上

申し込み

●安芸高田市電子申請システム

●申込書を総務課窓口へ提出

[締め切り] 2024年2月29日(木)

☎総務課 行政係 ☎お太助フォン 42-5611